目　次

豊かな社会へのアプローチ　1
- 「家庭ノミクス」「共助力」という方法　1
- 参議院の使命　4
- 提案型政党「改革」　6

共助力ってなに？　8
安心と希望の社会保障と医療　11
働く、学ぶ　15
超・原発社会へ　19
経済成長の「質」戦略（家庭ノミクスです）　23
防災・減災対策と首都機能移転　32
脱原発する、ただ一つの保守政党です　35
安定した外交・安全保障　38
大いに議論　憲法　42
政治改革と行政改革は表裏一体　43
多極分散型国家へ　48

豊かな社会へのアプローチ

「家庭ノミクス」「共助力」という方法

GDPとともに、もう一つの国民の目標となるべき尺度があってよいということが見えたと思います。

それは、国民全体が共通の認識に立てる価値観です。自己実現、充実感というところ、つまり豊かさに着目した価値です。

格差の問題、そして、再分配の問題が課題となっているのはその最たる例だと思います。

市場原理一辺倒でなく、経済中心以外のものを探し出す、今その模索の途中にあるということです。

価値観を変えて諸課題を解決する新しい手法が求められています。

経済分野でいえば、アダム・スミスの、「神の見えざる手」から「市場の見えざる心」に比重を高めることです。寄附文化醸成や社会的インパクト投資などの導入を進め、財政再建にも寄与する新たなアプローチを充実、発見することです。

人間関係、社会の在り方として見れば、国や自治体の行う公助から、自助・自立は大切ですが、みんなで補い合い、助け合っていくという共助分野の拡大をする、共助の力とでもいうべき「共助力」、これを活用することです。

例えば、政府が子育てや介護に重点を置くことは評価します。しかし、まだまだです。

高齢化がピークを迎えたら保育所施設から介護施設への転換ができる施設の整備が必要です。つまり、少子高齢化社会への備えと歯止め策の両立を進めることなのです。

こうした考え方を形にしたのが私たちの「共助力」による「家庭ノミクス」です。

時代はいつも過渡期です。

今こそ、与野党の知恵の見せどころです。

野党が政策を提示し政府に実行させる力量が必要です。政府与党にはそれを受け止める寛容さが必要になります。それが、私たちの国民皆さんへの責任です。

地方創生、一億総活躍社会づくりは、私たち新党改革が「家庭ノミクス」「共助力」として声を大にして言ってきたものです。それを安倍内閣はかなり真摯に受け止めました。

しかし残念ながら、国内外の要因等により日本の経済の動きは緩やかになって、難しいところにさしかかっています。

だからこそ与野党と政府が協力し合い、二十年続いたデフレからの脱却を確実にしなければなりません。

それには、アベノミクスを成功させることが確実で一番有効だと考えます。

「家庭ノミクス」等を提言し今後も安倍政権にアイデアを出してゆきます。

それが国民の皆さんのためになり、豊かな社会につながると確信するからです。

世界経済の状況を見てみましょう。

8% への消費増税ショックで国内消費も足踏みです。加えて世界経済の見通しに対する下方リスクが高まっていると認識します。

非経済的なことによる潜在的ショックも考えられます。

成長を支えるため、歳出及び歳入の構成を考慮しつつ、対処しなければなりません。

私たちは、安倍政権の総合経済対策、いわゆるアベノミクスの効果を認めています。

アベノミクスはちょうど次のステージへ移行のタイミングにあり、成長戦略の中身の具体化と補強・強化が喫緊の課題となっています。

特に政府に提言し再配分や格差是正ができるよう、今こそ前進させたいと考えます。

弱者にもっと政治の暖かい光をあてたいと思います。

そこで、私たちは経済の好循環をつくり、税収を増やし財政再建を果たし、社会保障を充実するためには、「共助力」を使って家庭を起点にした戦略的成長政策「家庭ノミクス」を更に複数具体的に提示することが必要だと考えてきました。家庭ノミクスのひとつとして寄付文化醸成や「社会的インパクト投資（債）」を提言しています。それは高成長が前提で税金配分依存型の社会が限界に来ているからです。

これらは財政再建策となり、構造改革そのものになるからです。

私たちは提案型政党です。問題解決のために具体策を国民に問いかけ、合意形成に努めてきました。

衆議院に小選挙区制度を導入したのは、一つには政権交代できる二大政党を作ることにありました。しかし現実には国民の意見はますます多様化し、様々な利害調整が求められています。こうした多様な民意と利害調整を図るには二大政党では限界です。私たちのようなミニ政党の役割が大きくなっています。

国民の立場に立ち、これまでも政府に対しては、是々非々で対応してきました。これからも是々非々です。

私たち「改革」は民進党や共産党といった他の野党の「政策なし」「批判だけ」「選挙めあての野合」とは一線を画します。

この時にも、熊本、大分両県の被災地の方々は苦しみ悩んでいます。

岩手、宮城、福島各県の皆さんもいまだにそうです。

このことを、私たちは忘れてはなりません。

東日本大震災・原発事故、熊本の大地震の教訓に学ぶとともに、被災者の皆さんの人間性復興へのたゆまぬ支援を続け、痛手を受けた地域経済をよみがえらせ、内向きから外向きの日本をつくり、世界中の人々がうらやむような、夢と希望にあふれる日本、「豊かな社会」づくりへと発展させたいとの情熱にあふれています。

豊かとは多分に抽象的ですが、日本の新しい社会像としてイメージしやすいと考えこの言葉を使いました。

「豊かな社会」とは、皆さん各々が幸せだと実感できる日々を、皆さん自身でつくるように努めていただくとともに、節度ある自由を持ち、各々の取り組みを尊重しお互いが補い合い、支え合うことで、実現できるものと考えます。

それを手助けするのが「保守リベラル」政党の新党改革（略称：「改革」）であり、オンリーワンの各々の候補者です。

私たちには、荒井広幸代表を中心に共通の政治姿勢と基本的政策があります。

2014 年衆議院選挙時の「約束」（公約）としてまとめられた中には、その多くが未だ実行できていないものもありお詫びすると共に、皆さんと私たちの公約である「2016 約束」実現・実行のために力一杯取り組んでいくことを宣言します。

参議院の使命

一院制と二院制との比較でよく引用されるのがシェイエスです。シェイエスはフランス革命のときの理論的指導者です。彼はこう言います。第二院は何の役に立つのか、もしそれが第一院に一致するならば無用であり、もしそれに反対するならば有害である。これが極めて有名な二院制否定論の原点にあります。しかし、そこには第一院が常に正しいという前提が置いてあってこそ成り立つ話です。

与党の場合、法案を国会提出するときに、あらかじめ党の政務調査会や総務会で細かく審査して了承を得る事前審査、承認制度が慣例化されております。参議院も政党化が強化されることになったのは、ここに由来します。結局、衆議院と同じようなやり方で党の中で議論をもみますから、法案の賛否を国会で議論する前に決められている。結果、国会審議は甚だ形式的なものになっています。だから「二院制は必要ない」とも言えるわけです。

政権交代を経験して、それぞれに与党内での事前審査制度を持つようになりました。非常に不安を覚えます。
あらかじめ決められた党の方針に従うということで党議拘束が徹底されていくからです。
法案の賛否については、憲法に保障される議員の個人の意見は軽視されがちです。つまり、制度論より、未熟な政党、与党が国会を形骸化している現状を、少数政党の党首ではありますが、反省の念を込めて申し上げたいと思います。

一方で、英国の政治学者で貴族院議員でもあったブライスは、第二院が議案に対し再度の検討を行い、改善をも与えるものであるから、単なる拒否よりも好ましいものであると二院制を評価しています。

参議院は、再考の府、良識の府と言われますが、「権威の府」です。
解散がありません。政府から一定の距離を置き、国民と将来に対して、数の力ではなく理性の力によって大所高所から時間をかけ諸課題を解決に導いていくことができる、その可能性を持っています。

さらに、「賢者の府」でもあるべきです。政府と衆議院が衝突すればそれを緩和し、国民に不安があればそれを緩和できるのも参議院です。政府が暴走をしかねないときには参議院が、衆議院が暴走しかねないときには、この参議院が安全装置の役割を果たすのです。これが参議院の使命ではないでしょうか。

このような参議院の役割の認識にたって、私たちは以下の参議院改革を提案してきました。

1、会派ばかりでなく個人が法案の提出権を持つことにする
2、党議拘束はこれを廃止する
3、決算重視の審議を強める
4、そして請願審査のための常任委員会をつくり、民意を吸収することに徹底する
5、日銀総裁、原子力規制委員会委員長等の任命に必要な同意人事は参議院だけに与える

そのためには、思い切って私たちも権威の府として権力を手放さなければなりません。参議院は首相の指名権を返上する、そして閣僚を送り出すことをやめるということを提案して久しくなります。

最後に、国民の熱狂が国論の暴走を生み、国民自らを苦しめたという歴史を学びます。

戦後、GHQは衆議院のみを提案しましたが、我が国では多くの教訓から参議院を置く二院制にこだわりました。天皇の国事行為、憲法第七条の四号、これには国会議員の総選挙を公示するとあるのは一院制を前提にしていたからです。衆議院は総選挙ですが、参議院は通常選挙ですから間違っていると言えるでしょう。

このように、諸先輩は参議院を置くことにこだわりました。近衛文麿総理は、軍部の力をバックに、国家総動員体制のため全政党を解党して大政翼賛会をつくり、太平洋戦争にのめり込みました。

ドイツは、ナチ党のヒトラー総統がワイマール体制下の民主主義選挙によって国会で多数派を形成し、その結果、排外主義は第二次大戦の引き金を引くことになりました。どちらにも共通するのは国民の熱狂的な支持です。

私どもは、小泉人気と言われるこの熱狂を痛感しました。参議院には政府と衆議院、あるいは国民にまでも冷や水を浴びせる役割があろうと思います。憲法制定時、私たちの先輩は、この冷や水を浴びせろということを国会で議論しているようです。熱狂しやすい国民に冷や水を浴びせる府という役割を自覚していきます。

これが国会改革ではないでしょうか。

政党はもとより、国会議員一人一人の見識によってまだまだ生かせる制度がこの二院制であると考えています。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12149138753.html

提案型政党「改革」

■小さな政党でも　抜群の政策提案力

小さな政党だからこそ、提案力とスピードを武器に、大きな政党には難しい制度作りが出来ます。

すべての党派に、議員に政策能力が問われています。

原発事故後、私たちは多くの有志議員と共に「二重ローン救済法」や「子ども・被災者支援法」など多くの被災者に寄り添う制度を作ってきました。

2013 年時点の「過去三年間の国会活動調査」でも、荒井広幸新党改革代表が議員立法発議回数 1 位となりました。

また 183 通常国会での活動が評価され荒井代表は「三ツ星議員」の認定を受けました（*）。

新党改革の評価が高まっています。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11918820115.html

いくつもの提言、そのいくつかは政府の政策となり実現できました。皆さんの「声」「支援」のおかげでした。

「小さな党では何も出来ない」というのは、全くの見当違いです。

私たちが政治文化を確かに変えています。

*NPO「特定非営利活動法人万年野党」（会長：田原総一朗氏）が、国会における質問回数、質問主意書の数、議員立法数等を基準に評価したもの。

提案型政党として実現した一つの代表例を挙げます。

●美術品の国家補償制度をつくりました。

我が国には官と民の美術館はたくさんあります。が、地震災害の多い日本では、国内外の美術品を日本に展示、公開する場合に損害等の保険料が高くなります。そのため展覧会開催が困難になる、入場料がアップする、そしてますます見れなくなる、こういう悪循環が考えられます。

私たちは平成22年10月18日　決算委員会で国家補償制度を提案し

この問題解決の糸口をつくりました。提案型政策「改革」のスタイルができあがったのもこの時です。

震災後も国内外の美術品を見ることが出来るのはこの「美術品国家補償制度」のおかげなのです。

https://www.youtube.com/watch?v=bRobveKDDGY

■三ツ星議員

このほか、NPO から三ツ星議員と表彰された荒井代表の「改革」による提案が実行された主なものを列記します。

①安保法制で自衛隊を海外派遣する前に国会の事前承認をルール化し、「国会承認の歯止め」をかけました。
②自民党が決められなかった参議院選挙制度改革で、「4 県 2 合区を含む 10 増 10 減」を発案し他野党と協力し成立させました。
③「家電エコポイント」の発案、実現により、経済効果 5 兆円の効果をもたらしました。

このほかに
④「少子化社会対策基本法」と
⑤「子ども・被災者支援法」を超党派議連で成立させました。
⑥災害時の重い負担を取り除く「二重ローン救済法」等も超党派のメンバーと共に成立させています。

●大政党だけでは、身近な問題を解決しきれません。私たちの出番でもあります。

さらに党派をこえた超党派の有志議員による政策づくりや立法作業はますます重要となります。

私たち「改革」は、その中核となりたいと行動しています。

共助力ってなに？

国民参加による「チーム日本」で社会貢献型の活動を生みだし、豊かな社会をつくります。

国民総ヘルパー社会づくり

●福島県立川口高校では、全国に先駆けて授業の中で、特別養護老人ホームで、生徒が介護実習に参加するプログラムを実施しています。

すべての中学・高校で、生徒がこの実習を通して介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー 2 級）資格を取得しつつ、授業の一つとして地域にある施設などでお手伝いをする「国民総ヘルパー社会づくり」を提案しています。

生徒の人間教育と地域社会を支えるという両立が図れるものです。

こうしてお互いが助け合い補い合って社会を豊かにする、自分も成長するのです。これを「共助力」と呼んでいます。

●特に18歳、19歳の皆さんのご意見をお待ちします。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12066301392.html

寄附文化をつくろう

杉並区の小中一貫教育校杉並和泉学園中学部の取り組みを紹介します。

ここでは授業の中で、子どもたち全員が集まり、どこに寄附をするかみんなで問題を探求し、議論して決めるのです。

例えば以前に、日本で初めて創設された障害児保育園に寄附をしました。商店街に行き協力してもらい、街頭で募金活動を行い、寄附をしたのです。

大変喜ばれました。コミュニティはさらに絆を深め子ども達も成長しました。これも「共助力」のなせる技です。

このようなお金に志をつくる寄附文化を醸成する取組を後押しします。

同時に、寄附した場合の手続きや控除の官民格差を解消する必要があります。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12136828333.html

社会的インパクト投資です

これは、社会問題を解決するために社会に貢献しようとする民間企業や NPO に対して、民間企業自らが必要な資金を民間から集めて事業・サービスを提供するものです。

「共助力」を生かす住民参加型成長モデル創造と私たちは呼んでいます。

例えば、英国では政府が国費で担っていた受刑者の更生をするためのプログラムを民間にゆだねて再犯率を下げ、更生率を上げたという事例があります。

民間に投資して社会貢献企業が成果を出すことで、社会は更生率アップによる治安の改善という配当を得たことになるわけです。

さらには、国費負担が減った分のうちから、お金で配当を前もって約束するという方法もあります。(社会的インパクト債・ボンド)

このように、私たちは社会問題解決のためには政府・自治体だけではなく民間のノウハウと資金も有効利用して、社会にある諸課題を少しでも解決させるという共助の力「共助力」の幅広い活用を研究し提唱しています。

国会の予算委員会(NHK 中継)でこの提唱は大きな反響を呼びました。

●私たちは対立ではなく解決策で政治文化を変えてゆこうと努めています。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12136828333.html

ベルマーク運動やエコキャップ運動等、住民参加による社会貢献型の活動を生みだします。

私たちは、企業中心の民間活力に加え、住民やコミュニティ・NPO の活力を生かします。

例えばエコキャップ運動は、ペットボトルのプラスチックキャップを皆で持ち寄り、再生利用する環境配慮の取り組みです。キャップのリサイクルで得た利益で、途上国の子ども達にポリオワクチンを届けます。

さらにキャップを破砕する仕事を福祉施設の方々にお願いし、地域に仕事を作り出す「エコワーク(仮称)」の取り組みもその一部です。

一つの活動が助け合う心と共助の力で環境保護、教育、雇用創出、障がい者自立支援等から社会貢献につながり、優しく強い地域社会を創り出します。

●私たちは、こうした住民参加・共助力モデルを支援するとともに、一石三鳥、四鳥の仕組みを発案し、バージョンアップし、持続して社会に貢献できるよう提案しています。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12028008021.html

消防団こそ誇り

熊本県大地震で益城町の消防団は数十名の命を救助し、大渋滞の交通整理をおこなうなど、重要な数々の活動に取り組みました。全国すべての消防団は、住民のため献身的に活動しています。感謝です。

地域を知り、地域を支える、活性化させる消防団はコミュニティには必要不可欠です。

「消防団は消防団員にあって消防団員にあらず」

自分の仕事をしながらも、運動会やお祭りなど、行政の一翼をも担っています。消防団こそ共助の心を形にした「共助力」そのものです。私たちは消防団の皆さんを力にしつつ大きく支援してゆきます。

安心と希望の社会保障と医療

皆さんが最も関心を寄せる重大なテーマに特に力を入れています。

世代間格差の解消

世代間格差を是正するために高齢者福祉と現役世代福祉との財源配分を変えます。特に子育て支援策を充実させることによって、結果的に少子化に歯止めをかけ、日本経済再生化の原動力とします。

スリーインワン保険：国民年金、介護保険、医療保険の一体化

18 歳以上の若者の皆さんに提案します。

「将来年金はもらえないのではないか」「今の生活が大変だから」と国民年金保険料を納めない方が増え、4 割近くが未納となっています。

もらうのが老後になるため、若い世代ではその必要性の実感は薄いことも要因です。

そこで人生を通して安心のサポートが得られるように、医療保険と介護保険、そして年金の三大国民保険を一体化する、スリーインワン保険（仮称）への統合を検討します。これで、年金未納者は激減するでしょう。

事務経費等も軽減され財政再建にも役立ちます。マイナンバー制度の活用も併せて考えてゆきます。

https://www.youtube.com/watch?v=6D6X-0CpvXo&index=20&list=PL802D2F30E88B9B64

年金改革

「年金通帳」で信頼される年金制度を確立します。

国民年金の場合、年金年齢に達したあと 20 年間の平均寿命で、納めた保険料の

約 1.5 倍以上になって戻ってくることはあまり知られていません。老後の備えとしては銀行預金よりも安心で、株式投資よりも安全な制度なのです。

荒井代表は 12 年前より、毎月納付した保険料の額と、もらえる年金額を記載した「年金通帳」を提案してきました。いつでも記帳して、将来もらう額を確かめることが出来る通帳はマイナンバー利用以上に安心感がでます。

そして何より払った分の 1.5 倍以上受け取れることを約束する「年金通帳」で、信頼できる年金制度の確立を目指します。

これをスリーインワンの 3 つの皆保険を各々表示した一冊の通帳にまとめて記帳することです。

https://www.youtube.com/watch?v=6D6X-0CpvXo

介護、認知症対策

- 住みなれた地域や自宅で安心して老後を暮らすことができるようなシステムを促進していきます。
- 医療と介護・福祉・消防等との地域連携・広域連携を推進し、効率的・包括的な介護を実現します。
- 介護士の努力を正しく評価する仕組みを導入し、待遇改善や、キャリアパスの充実を図るなど介護環境全体の環境改善に努め、介護の質を高めていきます。
- 2012 年の高齢者の認知症患者数は、約 462 万人と推計されています。記憶力低下だけではなく、生活障害を含めた認知症の早期発見、早期アプローチを可能とする為に、社会的な経験を蓄積していく仕組みを作り、また、住みなれた地域で暮らしていけるよう、きめ細やかな医療・介護の施策づくりを行っていきます。
- また、自分らしい老後のライフスタイル実現の拠点となる高齢者向け住宅について、中古住宅の活用などにより供給数を増やし、バリアフリーを充実させ、入りたい人の希望が満たされるようにします。

創薬でガン等撲滅

- iPS 細胞の応用やペプチドワクチン療法など、ガン撲滅は人類の悲願です。難病治療法を含め全力でガン撲滅のための研究開発に全力を投入します。
- こうした創薬を含めた医療分野の技術開発・人材育成に努め、世界の人々の命を守る日本の医療体制へと発展させます。
- 漢方薬の発展したものとして医療大麻の研究を、厳格な管理のもとで推進できるよう環境整備をしてゆきたいと考えます。
  http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12096121373.html

医療大麻の研究推進の早期実行

私たちのオリジナルな政策の一つです。

大麻草を乱用・悪用するのではありません。

現時点で世界で立証されている現実を踏まえ、厳格な管理の下で研究、臨床と患者のために使用できるかを早期に答えを出す必要があります。

地産地消エネルギーの問題を考えても医療大麻から残った未使用部分を産業に生かすこともあわせて研究と技術開発に着手できるようにしたいと考えます。

世界では大麻草が樹脂製車ボディ等産業用に使われている例もあります。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12137619490.html

安心と希望の医療ビジョン

医療制度改革（医師・看護師不足の解消、救急医療体制の整備、周産期医療体制の充実、コメディカルの拡充など）をさらに進めていきます。

医療・介護のデーターベース公開

医療や介護の質を高め、保険料や自己負担に対する納得感・透明性を高めるため、医療・介護関連のデーターベースの公開・連結を行います。既存勢力からの反対に対しては、国民のデメリットよりメリットが大きいことを説明しつつ、政治がリーダーシップを発揮することで、政治主導で実現していきます。

障がい者の皆さん

私たちは、障がい者・障がい児の皆さんと共に豊かさを感じられる社会をつくってゆきたいと考えます。

予防の充実

- 家庭での血圧測定をポイントで後押し、健康管理と地域活性化を一挙実現します。

血圧は病院でなく、家庭で測った方が正確な数値が得られると言われます。

高齢者の方々が毎日家で血圧を測り、そのデータを IT でかかりつけ医が見られ

るようにすれば、通院せずとも健康管理ができます。また毎日の血圧測定データの受診確認をすれば、独居高齢者の安否確認にもつながります。

これを町ぐるみで実施しているのが福島県会津美里町の「あいづじげん健康ポイント倶楽部事業」です。

健康倶楽部の会員登録をした住民は、血圧計を購入します。最初はこの出費があります。しかし毎日血圧を測ってデータを送る毎に、また健康イベントに参加したりする毎にポイントが発行されます。そのポイントを使って地域の商店街で買い物が出来るのです。一年間欠かさずに測定を続ければ、ほぼもとがとれてしまう仕組みです。

ポイントがもらえることで、健康管理が長続きするメリットがあります。健康意識を高めると同時に、ポイント活用による地域経済活性化にも貢献するものです。

この仕組みをベースに、まず東日本大震災の被災県や熊本等に国の事業として広めることを提案しています。

仮設住宅に住む方々や負担の大きい自治体職員も対象にすれば、被災が生む二次被害としての健康悪化を未然に防ぎ、地域振興にもつながります。

これは「家庭ノミクス」の具体的提案の一つでもあります。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11714213819.html

- エボラ出血熱の流行から教訓を学びつつ、パンデミックその他の地球規模の公衆衛生上の脅威に対応し、緊急事態に対する適切な備え、予防する能力を備える必要があります。国際保健を前進させるための具体的な行動をとります。
- 緊急事態に対する適切な対応を確保するため、感染症に必要な新しい診断薬や薬剤を製薬会社が提供していないという市場の失敗に対処する必要があります。

ヘイトスピーチ

特定の人種や民族を標的に差別をあおるヘイトスピーチの解消のための対策法が6月3日に施行されました。

本邦外出身者の方々を侮辱し、日本で安心して生活することを阻むような言動を、社会として許してはいけません。罰則規定をどのように定めるかの議論を続けるとともに、ヘイトスピーチに対する社会としての毅然とした態度を示していく必要があります。

働く、学ぶ

誰にでもトランポリンのようなチャンスのある社会づくりを目指します。

雇用対策、多様な働き方を選択できる社会へ

- 積極的な経済成長戦略によって、雇用を創出します。雇用保険制度などを活用して、職業訓練、生活保障をさらに推進します。
- 働く意志のある全ての人が、多様な働き方を選択できる社会に向けて、再就職教育を充実させ、社会が雇用に責任をもつ体制へ移行を図ります。
- 高齢者の多様な就業をつくるため、企業の定年延長や働ける環境を整備してゆきます。
- 非正規と正規の賃金格差（同一労働・同一賃金）と長時間労働の是正に積極的に取り組んでゆきます。これにより「正規・非正規の格差」を是正し、最低賃金を 1,000 円に近づけます。

女性

- 今年 2016 年は女性参政権から 70 周年にあたります。私たちの政党はクウォーター制を導入するまでもなく、すでに候補者の 3 割を女性候補とし、言うより行動に示しました。
- 全ての女性及び女児が豊かな社会の創出にコミットできるように努めます。
- 女性企業家や女性リーダー育成を支援します。
- 男女同一賃金を目指します。
- 選択して夫婦別姓の使用を可とします。

待機児童対策、少子化対策の充実

- 差し迫った課題に、待機児童の問題があります。保育園が増設されていますが、待機児童数は、2007 年4月の 1 万 7,926 人から、2015 年4月の 2 万 3,167 人となり全く間に合いません。

●待機児童解消のための幼稚園・保育園の増設、費用の無料化の検討を通じて、保育士、介護士等の働く環境の整備や給料引き上げなど、その高い社会的役割に応じた改善を行います。

当面の財源は、雇用保険の積立金 6 兆円や、一般財源からの年 1500 億円の繰入金を 1000 億までとして、残高 500 億円を活用することを提言しています。

消費増税の 2 年半再延期による介護・保育などの財源不足問題には、この財源を活かすべきと提案しています。

財源を明確に示しているのは私たち「改革」だけです。

●男性の育児参加、家事の時間を増やしていくため、通勤時間や労働時間の短縮、ワークライフバランスの拡充も進めて行きます。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12145694270.html
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12139707214.html

■ 奨学金のありかた

●奨学金は本来、家庭の経済事情に拠らず、若者に広く高等教育の機会を保証するための制度です。しかし、奨学金だけでは足りずアルバイトにあけ暮れ、その結果大学を中退するというケース、有利子奨学金の返済が負担となり、せっかく大学を出ても生活困窮になったりするケースもあります。

●大学生等への有利子の貸与型奨学金の無利子化、返済不要の給付型奨学金の創設を各々目指します。

将来的には北欧型のように、すべての子どもたちに教育の機会が平等にある社会を構築します。その際、財源は税で賄うことが前提となります。

●少子化対策として、また、子どもがいる家庭や経済的に厳しいひとり親家庭への支援として児童手当を充実させるとともに、毎月の支給とするなど運用面でも改善が必要です。

■ 教育の見直し

●あらゆる問題は人が起こします。

考え方が変われば行動が変わり、行動が変われば運命が変わります。教育の見直しは必須だと思います。廉恥を知る我が国は、いつしか他者を思いやる心を失いつつあります。経済ばかりでなく人間力をつけてゆく教育のあるべき姿を常に求めてゆきます。

●高齢社会に直ぐ対応できる例えば看護師、介護士、等の国家資格取得希

望者が資金面で学びたいのに途中であきらめなければならないといった事が無くなるよう、学生や社会人に対し給付型奨学金の創設を進めていきます。

海外留学の倍増、外国人留学生の受け入れ促進

- 日本の若者の海外留学熱は一時に比べ大きく下がっています 2004 年に 8.3 万人だった日本人留学生の数は、2013 年には 6 万人に減っています。他方、海外に在留する邦人が年々増加の一途をたどっているように、世界との距離が近くなり、日本一国だけでは物事を考えられなくなっている時代に入っています。
- この社会の大きな流れに乗り遅れないため、日本の若者の海外留学生を倍増させるとともに、優秀な外国人留学生の受け入れを増やし、日本を内向きから外向きの国家に変えていくきっかけとします。
- 海外の若者や他の方々が、インターネットで日本語の語学力を身につけてもらえるように、「サイバー N1（エヌワン）教育」なども検討していきます。

不登校児童の多様な学びのかたち：フリースクールなど

現在不登校の子どもは 12 万人を超えます。

これまでは、不登校の子どもをどうやって学校に戻すのかといって学校に通っている状態が「正常」ととらえる視点に偏っていたのではないでしょうか。「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしゃい」と呼びかけた鎌倉市図書館の司書のメッセージは、広く共感を呼びました。

「現在学校に通っていない」ことが「教育を受けていない」状態とされれば、学校に行かないことの「ひけめ」「心理的圧力」は大きくなります。

戻るまでに時間がかかる子ども、学校以外で学ぶ場を探す子ども、学校に戻れる子ども、それぞれのペース、スタイルがあるはずです。

「死ぬことを考える」ほど追い詰められた子ども達を、学校教育に戻すだけでなく、学校以外の学びも「義務教育」の形態として認め、幅広い教育機会を認める必要があります。

「こども庁」の新設と児童養護推進

児童虐待や児童養護の分野では、関係6府省それぞれが無責任に対応していま

した。

- 児童相談所と警察の連携が悪く、痛ましい事件が何件も起こっています。また生まれてきた子を大切にするために、諸外国と比べて低い里親率の改善、特別養子縁組の促進も必要です。
- 子どもに関する諸問題にワンストップで対応するため独立した組織、「こども庁」の新設が必要です。障がい者差別解消法の施行を受けて障がい者に対する雇用促進のため「ハートフルポイント」制度や、知的障がい者のための高等教育での学びの場を実現していきます。

介護士・保育士・看護師に高い社会的評価を

27 年の秋の叙勲を見ると、27 年の秋の叙勲で、政治家は四百十六人、医師は八十人以上。それに対して介護職員十五名、保育士三十四名です。

保育士、介護士は、衛生管理から、心理学、アレルギーの知識まで求められる高度な専門職です。

私たちは、保育士、介護士、看護師の方々に対する叙勲の面でより高い社会的評価が必要と主張してきました。

政府も私どもの考えを受け入れ、この秋以降見直す方針を出しています。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12139707214.html

超・原発社会へ

震災対策と原発事故対応

●熊本大地震及び東日本大震災・原発事故被害からの岩手・宮城・福島及び熊本等の復興を加速します。

●民主党政権時にはじまる国の原発被害対策や原発政策そのものをはじめから総点検する時です。

●超党派議員による「子ども・被災者支援法」成立は画期的でした。この完全実施を政府に求めてゆきます。

●健康を守るため定期検診や万一の治療には政府が責任を持ってあたらねばなりません。それはリスクを考慮したものと位置づけなければなりません。

災害関連死でなく原発事故死と認めることからはじまる

●子ども被災者支援法の基本理念である「居住、移動、帰還の選択の自由」「全ての選択に対する適切な支援」（第2条第2項）、「被災者の支援の必要性が継続する間の確実な支援」（第2条第6項）等に沿った形での対応を行わねばなりません。

●災害弔慰金等の支給のままでは、すべての被害と復興の抜本解決になりません。

●福島第一原子力発電所事故の被害者で、避難先で体調悪化等により亡くなった方の遺族等に対しては、「災害関連死」等とされ災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害弔慰金等が支給されています。しかしながら、同法の「災害」とは「異常な自然現象により被害が生ずること」とされており、本来、原因者がいる原発事故とは異質なものです。

●支給に係る判定は県単位で行ってきました。
原発事故による被害に対する災害弔慰金等の支給根拠の明確化をはかるべき時です。まず、人災による原発事故による被害に対して災害弔慰金等が支給されることを明確化すべきです。
　次に、原子力政策を推進してきた国の責任として行い「原発事故死」等と位置づけなければなりません。

●災害関連死を原発事故死と位置づけなければ、心にまで届く収束、復興と全ての苦悩に対しての全ての問題を根本的に解決することにつながらない

のです。
　福島県は、私たち「改革」のこの指摘を受けて、ようやく国と調整することになっています。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11945506169.html

「超・原発社会」とは？

　核を使うエネルギーは人間の手に負えません。いったん暴走すると人間の生活も自然も回復できないからです。原発は使いたいが使ってはならない技術なのです。

　「原発」か「再生可能エネルギー」かという二極化した議論が行われています。いったんこの立場から距離を置いてみると解決策が見えてきます。

　福島第一原発事故は収束にはほど遠い状況であり、今も約 10 万人の被害者の方々が避難生活を余儀なくされています。
　最終的な核のゴミの処理方法も決められていません。「未来に負の遺産を残さない」をモットーに脱原発を訴えてきました。
　たった 40 年、私たちの便利の為に 100 年、1000 年、10000 年も危険な「高レベルな放射能廃棄物」を残すことは許されません。原発は安全に「止める」「やめる」「かたずける」を今すぐ国が責任を持って進めるべきです。
　この状況にあってなお、原発をベースロード電源として位置づけ、原発の再稼働を推進する政府の方針を受け入れることはできません。

　また「脱原発」というだけでは、原発を止めた後にどのようなエネルギー経済社会を打ち立てるのかが見えません。
　「原発を脱ぎ捨てても、それに取って代わる新しい服が必要」という考えに基づき、私たちは政府・国会及び関係自治体や被害者の皆さんに「超・原発社会」創造に向けた道筋を提案してきました。
　「超・原発社会」とは、単に電源を「原子力」から別のものに切り替えることを意味するのではありません。「原子力発電」に依存してきた人々や社会が抱える様々な矛盾、格差、分断などを乗り越えた「共助力」で助け合う社会を創造する意味と新しいエネルギー経済社会を創るのだという強い意志を込めたものです。

　そこにこそ豊かな社会が生まれます。

　そのキーワードは「プロシューマ」です。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11876956381.html

「プロシューマ」とは

消費者が自ら電気を創るというプロシューマ、つまり自給自足の「プロシューマ型社会」をてこに超・原発社会をつくってゆきます。

私たちは、消費者（コンシューマ）が自ら電力の生産者（プロデューサー）となる「生産・需要家（プロシューマ）」型社会にパラダイムシフトさせます。

例えば、「エネファーム」（家庭用水素燃料電池）は日本が実用化しています。従来のガス給湯器をエネファームに置き換えることで、各家庭で電気を作り給湯するコジェネレーションです。これは成長戦略としての家庭のミクスとしても必要です。

これで家庭の光熱費負担は軽減できるし、CO2 の排出量を低減します。自分で使った分の残りの電気を地域で融通し合う仕掛けを提案します。

プロシューマ型社会が実現するまでの移行期には、高効率の火力発電 (IGCC* 等) を地域のベースロード電源として活用します。133 万世帯に家庭用燃料電池を設置すれば、原発一基分の出力を確保出来る計算ですから、再生可能・自然エネルギー、高効率火力発電と組み合わせれば、つまるところ原発は不要となります。

つまりあなたが参加して（共助力）はじめて成り立つ社会です。

アベノミクスの成長戦略と脱原発は私たちの「家庭ノミクス」で表裏一体で実現できると強く訴えます。

これこそ「超・原発社会」なのです。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12147695776.html

*石炭ガス化複合発電。石炭をガス化して活用し、コンバインドサイクル（ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせ発電する方法）により効率を高める発電システム

原子力規制委員会に廃炉の安全審査と監督義務を

福島第一原発の廃炉作業が行われている中、汚染水の流出や撤去作業に伴う放射性物質の飛散という、課題が次々に生じています。

「原子力規制委員会」は、原発再稼働のための安全審査だけでなく、廃炉プロセスを監視する責任を当然担うべきです。

そこで、法律に定められた原子力規制委員会の目的規定に「廃炉（原子炉の廃止）」を明記し、「廃炉安全専門審査会」を設置させます。過酷事故である福島第一原発事故に係る同委員会の責務もはっきりと示し、確実に目的達成をさせなくてはなりません。私たちは『原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案』を国会に

提出して来ましたが、成立に努めます。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11919664898.html

原発事故被害者の健康と安全を守る「居住コンセプト」を知っていますか？

政府は、原発事故被災地のうち、積算線量 20mSv/ 年以下の地域では避難指示を解除し、早期帰還を促しています。しかし住民意向調査は、多くの方々が「放射線の不安」「原発の安全性への不安」から、戻りたくても戻れないという現状を示しています。

私たちが提唱した「居住コンセプト」では、放射線から人々を守る健康政策的判断から、1mSv/ 年の積算線量を超える地域では「移住・引越」の権利も認めます。

また事故後の不安定な状態が続く原発周辺 10km 圏を「安全保護地域」として国家が管理する必要があります。

結果的にこの 10km 圏の内 5km 圏に中間貯蔵施設を集約すべきであると整理しています。私たちは、こうした具体的解決策を「新党改革ブックレット vol.1」としてまとめています。ご参照下さい。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11798901817.html

経済成長の「質」戦略（家庭ノミクスです）

不況の時代、失われた 20 年に逆戻りさせません。

それにはアベノミクスを成功させることが確実で早道です。

提案型政党である私たちは「家庭ノミクス」という独自の有効策を打ち出しました。

アベノミクス以外に国民の所得・雇用をよくする総合経済対策を具体案として持ち合わせている政党はありません。

民進党など野党は単にアベノミクスは「失敗」だと宣伝するだけの「足引っ張り」で、国民の気を引こうとしています。

民進党などは、本当に失敗すれば国民が不幸に陥ることに気づいていないことに驚きます。民進・共産・社民・生活の野合を批判します。

伊勢志摩サミットで三本の矢が世界の政策手段となった意味は深いと思います。

金融 + 財政 + 投資の三つの政策資源をフルに活用して世界経済と日本経済を安定した成長に向かわせなければなりません。

エンジンをふかすことに加え、ハンドリングも重要となっています。成長戦略の構造改革に「家庭ノミクス」や「共助力」へより力強く進路を取ることで、はっきりした成果を出すものになるでしょう。

一方　GDP（カネ・モノ）だけでは不十分です。

豊かさを達成するためのそのひとつが私たちの提案する「家庭ノミクス」や「共助力」なのです。新しい価値とその目的達成の手段を開発しなければなりません。

その意味で、私たち「改革」は新たな手法の発見に挑戦して改革する政党です。

格差是正を組み込んだ規制緩和

- 規制緩和にあたっては、弱者対策や格差が広がらないよう、いきすぎた市場原理主義に陥らぬよう配慮しつつ、仕組みを組み込むことが求められます。
  国民や企業からの生きた声を受け付け、各大臣の主導の下、全ての規制について国際比較を行い、自主的に規制緩和を行います。

- 企業立地の条件は、法人税だけでなく、市場規模、制度、金融システム、物流、人材、治安、生活習慣など、複合的な要素によって決まります。この全てにおいて規制緩和を徹底することで、世界各国のなかで日本が最も魅力にあふれ、充実した事業環境を備えることができるように改革します。

- こうした場合、留意すべきことはグローバルとローカルの複眼的視野とこれを融合する知恵による新たな産業の創出ということです。これを「グローカル」

な視点と呼んでます。

選択と集中による産業政策

●選択と集中により、強みのある産業や今後の成長が期待される産業を重点的に支援することで、日本の経済成長を取り戻します。

●日本経済を支えている輸出産業（自動車、機械、エレクトロニクス）に対しては、金融政策による円高・デフレ対策で後方支援を行います。

●今後の成長が見込める家電・自動車のIT化（IOT）、ビッグデータや産業用ロボット、AI（人工知能）産業には、重点的に研究開発予算を投じ、技術の面から国際優位性を達成します。そのため、政治主導による科学技術の司令塔組織（科学技術局）を創設し、科学技術立国の復活を図り、国際競争力を強化していきます。

●それらにみあう人材育成に力を入れます。

TPP充実対応

●食料もエネルギーも自給できない日本では、農林水産業の振興により、食糧資源、エネルギー資源としての農産物の生産力を高め食料とエネルギー両面で自給率を高める役割も農業に期待されます。それに携わる方々の創意工夫を生かす環境整備が大切です。

●今までに貿易で立国してきたように、今後も国際社会の中で生き抜いていかなければなりません。

TPP（環太平洋パートナーシップ）協定に対しては、国民への十分な情報の開示を行うこと、弊害が出る分野があるのであれば今から対策をしっかりと行うこと、そして、なにより国益を十分に守ることを前提として、国会承認し批准にもってゆくべきです。

日本がリーダーシップをとり、各TPP署名国に早期に国内手続きを完了することも求めてゆくべきです。

●日本から、世界へ新たな経済圏づくりなど、さらなる受け身でない攻める戦略的提案をするようにします。

内部留保を活用した投資促進

●アベノミクスで積み上げられた366兆円のうち少なくとも50兆円の内部留

保を、格差対策（賃上げ、正社員化、下請け価格引き上げや社会への寄附）等に活用した企業にのみ、法人税 29%への引き下げ条件とすることを提案しています。

家庭や中小零細企業、NPO 等、多少無理があってもお金を回すことが成長軌道に乗せるためには必要不可欠だからです。

●大企業や内部留保を多くする実業家の皆さんの社会的貢献（CSR）意識も問われています。

●CSR など一定の社会的貢献をした企業には、金融機関と政府が積極的な融資や支援を行うルールに改善する必要があります。

●下請け企業の適正な収益を確保するため、下請取引のあり方を改善し、下請けガイドラインの周知等を図ります。また、不正行為の取り締まりを強化します。

どうする消費税。財源は？

●『国民生活に直結する消費増税などは、手続き上選挙の審判を仰ぐのが当然です。将来的には、消費税の増税は必要であるが、経済状況を見て決める。今の経済状況下では増税すべきではない』。これが 2012、2014 年の各総選挙での私たちの公約「約束」でした。

民主党政権ではやれなかったこの手続きを安倍政権が実施したことを評価するのはこのためでした。

●再延期判断を評価

そして私たちは消費税率引き上げを 2 年程度延長することは、既に平成 28 年 3 月 29 日の予算委員会で荒井代表が政府に強く求めてきました。

その内容は「これを一年半先延ばす法案に賛成をした一人です。だからこそ、国民の皆さんを含めて私にも責任があります。

しかし、景気が悪くなって税収が下がっては元も子もありません。総理、消費税再延長する場合には、参議院の選挙があります。そして、これだけ重い、二回目の延期です。衆議院も併せて解散をして、国民に信を問うべき性格のものであると考えています。」というものでした。

私たちの提案と同じ内容ですから政府の 2 年半の再延長の判断を支持します。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12146441969.html

●消費税収は1%当たり約 2.7 兆円ですから、2%で 5.4 兆円にのぼります。

しかし、消費増税しても GDP に悪影響を与え他の税が減る場合があることを知らなければなりません。

新興国経済への不安があり、不安定な中東情勢や英国のEU離脱問題など非経済分野での懸念もあります。

●経済というニワトリが元気に太らなければ、成長や税収という玉子をうみません。

日本の消費マインドを回復させると同時に構造改革による本格的経済成長が軌道に乗るまでの時間的猶予は必要です。

世界経済を支えるためにも、今回は再延期することは最善の策と考えます。

●もちろん、この猶予期間に構造改革や財政再建策を忘れてはなりません。

■ 消費増税分を見込んでいた社会保障の財源に

2年半の猶予期間には以下の3つの組み合わせが考えられます。

①社会保障の介護や子育てについては
労働保険特別会計雇用勘定の積立金6兆円弱等（平成28年度予算ベース）の活用。

②成長戦略で生み出される果実（税収増）をあてる。

③歳出のムダをはぶいた分を使う。

最後の最後に「赤字国債」であって、民進党岡田代表発言のようにはじめから赤字国債に頼ってはなりません。

■ 消費税の福祉目的税化、地方財源化

●私たちは、当然ながら財政再建を目指す政党です。

●国が巨額の借金を抱え、財政危機に陥っている現状や、高齢化の進展によって社会福祉に一層の財源が必要になることを考えれば、消費税増税の議論は避けて通れません。行政のムダを排除することは、当然の前提ですが、2020年頃には消費税率を10%以上にしなければ、財政は立ち行かなるでしょう。

しかしながら、経済成長戦略を成功させることで、経済・景気の好循環をつくり、税の自然増収を図ることを、今は、第一に考えるべきです。今の景気を悪化させないよう配慮すべきです。

●消費税増税時には国民生活に及ぼす影響にかんがみ、軽減税率導入には賛成します。

●低所得者層には、光熱費負担増対策のためなら地域商品券に金額を上乗せする「プレミアム商品券」や「バウチャー券」等の発行は一定の効果があります。交付金支給も検討します。

●一方で、経済対策ならプレミアム商品券よりも、まず消費・買い物してもらった結果 10%程度のポイントをのせる家電のエコポイント方式が効果絶大であることを知ってもらいたいと考えます。

●消費税は地方財源とした上で、福祉目的税化し、地域の実情にあった福祉サービスを提供するための財源化を目指します。

●地方交付税交付金の再配分機能は大切にしなければなりません。

●2016 年秋の第二次補正には、従来の公共事業ではない構造改革型の財政出動をもりこまなければバラマキとなりムダになります。

租税の透明性

パナマ文書にはじまり明らかになったタックス・ヘイブンの問題など関連し、透明性に関する国際基準の履行を全ての国・地域に対し求めます。

国際的な腐敗対策を前進させます。

標準化

●日本が高度経済成長を達成したのは、欧米の先進的な製品を積極的に研究し、良いところを吸収し、キャッチアップしていったことにあります。今の日本は、欧米と立場が逆転し、日本がパイオニアで、欧米がキャッチアップする側になっています。

●しかし、圧勝できる能力を持っているにも関わらず、ビジネスで成功するのは日本企業ではないという残念な結果になっています。その大きな理由が、国際標準化の軽視です。日本で国際標準化を担うのは、企業と経済産業省ですが、その担当部署に一線級の人材が投入されていません。優秀な人材を集め、国際標準化を専門に担う政府組織を立ち上げます。マーケットインの発想を持つ企業と密接にタッグを組んで、世界市場で勝てる体制を構築します。

●私たちが推進してきた、「マテリアルフローコスト（MFC）会計」は製造プロセスにおける資源やエネルギーのロスに着目し、そのロスに投入した材料費、加工費、設備償却費などを「負の製品コスト」として評価を行う原価計算の手法です。ISO のひとつに認められ日本のグローバルスタンダードのひとつになりました。環境と経済を両立させる世界モデルに活用します。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11205609594.html

世界の製造業拠点

●製造業の海外流出を放置しておけば、現在の生活水準を維持することすら危うくなります。

●日本には、職人文化から脈々と続く独特の気質があります。こうした空気のようなものは一朝一夕に生み出すことは出来ず、製造業を営むには最適の国と言えます。この近い将来に、世界中の製造業が日本を目指す国となるよう、事業環境の整備、製造業の足腰強化に取り組み、「職人」の育成や地域の「地場産業」の振興を図ります。

文化産業戦略

●日本の「絆キズナ」という言葉が世界に広がっています。助け合い、支え合う日本社会の長所が評価されています。こうした中で育まれてきた日本固有の文化には日本はもとより世界の人々を癒したり、活力を与える力があります。また日本への吸引力を高めることになります。この力を再認識して産業化してゆきます。

●日本には閉塞感が渦巻いていますが、世界に向けて発信している文化・産業には活気が満ち溢れています。その代表といえるのが、アニメ・ドラマ・音楽・映画・ファッションです。1990 年代後半から海外進出が急拡大しました。これら日本の文化を海外にもっと効果的かつ積極的に発信し、クールジャパンとして競争優位性を高めることで、ビジネスとしての文化戦略を実行していきます。

表現の自由を守ります

今、マンガやアニメ・ゲームなどのエンターテイメントの分野では表現の規制がどんどん進んでいます。クールジャパン関連産業の裾野を幅広く支えるためにも、コミケ、二次創作、コスプレ、同人誌など様々な表現を許容し、表現の自由を守ります。

黄金の農林水産業

●守るから攻めるが基本的考えです。

●日本の農林水産業は、国を保全する「農林水産業」としてばかりでなく、脆弱で衰退産業と思われています。しかし日本は実は世界有数の農業大国です。そして、日本という厳しいマーケットで鍛えられたため、高い国際競争力

を秘めているのです。
　例えば、日本の果物は、世界中の富裕層から最高の評価を得ています。

●これまで農家所得を十分に向上させることが出来なかったことを反省し、「もうかる農業」、「安全・安心・うまい」を提供する農業への大転換につなげる機会として TPP を位置づけるべきです。

●TPP は、新たな農業者戸別所得補償制度の恒久化など、ソフト面に力を注いだ事前対策を十分に整えたうえで承認することです。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12096121373.html

●バラマキでは、強い農林水産業は育ちません。
　日本の農業の現状、強みと弱みをきちんと分析・検証し、農地・人・技術を経営資源として、作物を加工し、付加価値をつけて販売・マーケティングする「持続的農業経営体」を拡大させていきます。そして、その「持続的農業経営体」の支援法を作り、農地の問題、新規参入も含めた人の問題、技術の問題を取扱い、農業の現場のニーズに即した支援、規制緩和を行っていきます。

●農業生産性の向上、所得の増加には農地の集約がかかせません。従来は隣接した土地の集約が基本です。離れた農地を同時に管理するには、追加の労力がかかります。しかし、新潟市の特区で行われている実証実験では、ICT を利用した水管理のセンサーで、離れた水田を同時に管理し、省労力化、生産性向上の道筋を示しています。この新潟市の特区に学ぶこと大です。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12096121373.html

●日本の農林水産業の競争力を再認識し、海外への積極攻勢、販路拡大、養殖の活用、林業ボランティアなどにより、更に競争力を高めます。また、食糧安保、国土保全の観点からも、農林水産業を支援し、5 年から 10 年程度の中期総合計画を策定します。農林水産業を黄金の基幹産業とし、輸出に貢献する産業として育成していきます。

●多面的機能の発揮や離島漁業再生のため漁業集落の活動を推進し、漁港・漁村地域を活性化します。

●農林水産業と日本の文化・伝統が地域社会で一体となっていることを踏まえた戦略も必要です。

●性能の高い木造住宅等の建築支援をします。

●漢方といった薬用作物栽培にも力を入れて「出口戦略」として薬やサプリメント等に活路を見いだします。

●有害鳥獣の対策も進めてゆきます。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12119561746.html
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12045921287.html

農業女子？

平成 27 年には基幹農業従事者 175 万 4,000 人のうち、女性農業者はなんと 74 万 9,000 人で 43%にあたるのです。

そのうち「農業って思っているよりおもしろい」との声が少しずつ増えています。

若い世代にも自ら進んで新しく農業をはじめる人も少しずつ増えています。

6 次産業化に「農業女子」の「女子力」やセンスが発揮されるような環境を整えてゆきます。

リピーター観光

●インバウンドで 2000 万人の外国人観光客が日本人と優れた文化に触れました。もっともっと触れ合う機会を増やしてゆくべきです。経済はもとより安全保障にも効果があります。

日本の各地方が持つ観光資源を、広く海外に知ってもらう。また一度訪日した旅行客に口コミで日本の魅力を伝え、リピーターを増やしていく。この広報戦略を、民間の知恵と工夫で推進していきます。

●東京オリンピックに向けて、東京圏では宿泊施設が不足することも予測され、一般の住宅への宿泊を認める民泊のルールや、あり得るトラブルに対処する制度整備を急がなければなりません。

「家電エコポイント」を実現したことから、次を展望

●家電エコポイント制度とは、地球温暖化対策と、経済の活性化及び地上デジタル放送対応テレビの普及を図るため、グリーン家電の購入（テレビ、エアコン、冷蔵庫）により様々な商品・サービスと交換可能な家電エコポイント金券が取得できるというものでした。

●この制度を発案、実現したのが荒井広幸代表であったことは知られています。実は、官僚の弊害である縦割り行政と前例主義をひっくり返す政策闘争であったのです。

省エネラベル4の★相当以上の「地上デジタル放送対応テレビ」、「エアコン」、「冷蔵庫」の家電をクリーン家電と位置づけて、クリーン家電を購入すれば家電エコポイントが取得できる CO2 の排出権取引を応用したものです。

取得した家電エコポイントを使って様々な商品・サービスと交換できます。

エコポイントは単なる割り引きではなく、次の買い物への後押しになるものです。このように環境性能の高い家電への買い換えを進め、CO2 削減にも寄与したのです。

●家電のエコポイントでは、買い換え促進の施策に約 7000 億円の予算を投資し、経済波及効果は 5 兆円となり高度成長期以来のヒット策でした。

　政党、政治家の方が官僚より優位性がある事を示したわけです。霞ヶ関（官庁街）の政治文化を大きく変えるものです。

●経済対策として考えるなら、プレミアム商品券よりも、まず消費・買い物してもらった結果 10%程度のポイントをのせる家電のエコポイント方式が効果絶大です。

https://www.youtube.com/watch?v=KzK8Dght374

防災・減災対策と首都機能移転

熊本大震災はじめ災害が多発する日本列島です。これまでの教訓を生かし「命」や「家族」「地域」を守るための総合的な「防災・減災実現プラン」を打ち出して行きます。

安全・安心ポイント（安ポ）制度を

●ひとたび巨大地震が起これば社会インフラの倒壊、貴い人命の喪失につながります。復旧、支援に巨額の費用が生じ、失われた命の価値は計れません。

災害に備えるため地域の共助や、一人一人の自助を促す仕組みが必要です。それが私たちの提案する「安全・安心ポイント」制度です。

●優良な防災用品を購入したり、地域の防災訓練に参加する、自宅の耐震診断を行う等の自発的な取組行為に対して「安全・安心ポイント」を付与します。

そのポイントを、防災・防犯分野のグッズや設備購入、住宅の改修、固定資産税の支払いや寄附などに使えるようにするものです。

財源はアベノミクスの恩恵による企業の内部留保金の活用や社会貢献意識の高い投資家から募るなどして、官民ファンドの安全・安心基金をつくって担保します。

このように国が財政難である場合、まずは自主的な取り組みを後押しすることで社会全体の防災意識を高めて防災・減災の効果を上げてゆこうと考えているわけです。

アベノミクスによる企業の内部留保金の活用法を見出すことで、国の持ち出しを軽減することは財政再建する私たちの底流にある考え方です。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-11194875215.html

●安倍内閣は、与野党からの震災対応策を取り入れるため耳を傾けました。

そして熊本地震対策のため、全ての政党が協力し合い、今回の補正予算が実現しました。私たちも含む与野党のこの対応には賛意を表します。しかし、まだまだ課題は山積みです。

被災者皆さんの心にまで届く、素早く親身で力強い支援をしなければなりません。

私たちは、多発する地震、全ての家庭が加入する「地震皆保険制度」の検討に入るよう提言します。

地震保険を国民皆保険制度に

熊本大地震の教訓からしても、これだけ頻繁に全国どこでも大地震が起こる日本では、年金・健康・介護保険に次ぐ、国民皆保険制度としての「地震皆保険」の創設は急務です。

国民全体が保険に入れば、分母が広く、掛け金も少なく済むはずです。「共助力」の発揮によるこうした助け合いの仕組みこそこれからの日本の発展と豊かな社会づくりには不可欠なのです。

掛け金と保障のバランスを工夫し、新たな仕組み・制度をつくるよう提案しています。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12158806206.html

- 災害救助船の導入なども、政府が中心となり、与野党一致協力して新たな備えについて検討、実行しなければなりません。

災害対策の政府与野党協議会設置

万一発災となれば政府与野党一致体制は不可欠です。

平時より政府と与野党の「防災・減災政府与野党協議会」というものを設置して、平時から防災・減災対策を協議して足りないところを埋め、備え、災害時にすみやかに与野党協力して迅速な対策や予算を組めるようにする必要があります。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12158806206.html

首都機能移転を忘れましたか

平成２年の衆参本会議決議以来、国会、政府を含む首都機能の移転の必要性について議論が続けられながらも、具体的な移転計画の検討は進んでいません。

私たちは、相次ぐ大震災の経験に基づき、首都直下地震の想定を踏まえ、非常時にも政府が機能不全に陥らぬよう、首都機能の分散、移転を強く提案してきました。

例えば消費者庁の徳島県への機能移転を支持しましたが、それとは別に大震災等の備えとしてバックアップ体制として、本気で早く東日本大震災を踏まえた新たな移転方法を決めなければなりません。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/archive1-201605.html
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12144353966.html

インフラ整備の方向

世界の需給ギャップに対処するため、「質の高いインフラ投資の推進のための G7 伊勢志摩原則」を支持します。

従来型の公共事業だけでは、ムダとムリ、ムラがあり構造改革型であるべきです。

①防災・減災と老朽インフラ対応に特化させます。

②子どもへの投資や健康、生活環境、エネルギー分野に集中すべきです。

脱原発する、ただひとつの保守政党

原発に依存しないエネルギー社会の構築

近い将来には、原発をなくすためエネルギー政策の大転換を図ります。そのために、個人と地域が主体となる「プロシューマ型」スマートシティをつくり「超・原発社会」を実現します（前述）。再生可能エネルギー等の開発を進め、個々人の意識改革と社会全体や生活の仕方の構造改革等を行うため国民的な議論を行い、実現します。

そして世界のモデルになるよう努めます。

原発のない豊かな社会へ

- 福島のことを風化させてはなりません。
- 被害者救済にこれまで以上の努力と配慮が必要です。
- 民主党政権では、災害発生から収束、帰郷まで不十分極まりない対応の連続でした。自民党政権になり一部は前進したものの、被害者の皆さんと本音で話し合い、再生の道筋をつけるところまでにはいっていません。

  「自分らしさ、人間性の復興」が出来るまで、国の責任を認め、法律を整備し、必要なことはすべてやるという対応を長期間にわたり約束しなくてはなりません。
- 安全神話や原子力ムラと決別し、福島の原発事故をしっかりと反省し、原発に依存しない社会を構築します。
- 国民皆さんと政府や各党の理解を得つつ、今後も必要な法整備をします。

私たち「改革」だけが今も「既得権」と闘っています！

- 原発再稼働や新増設、輸出は行うべきではありません。
- 福島県の自民・公明と民進・社民・共産は県内のみの全原発廃炉を公約として主張しています。これは全国の原発をどうするかにふれぬ不誠実な対応と言われてもしかたありません。特に政府与党には反省の上に立ち日本中の脱原発・原発ゼロに向けて政策転換するよう強く求めます。
- 「超・原発社会」（前述）に転換する強い意志が必要です。

●私たちだけが「脱原発」を実現し、超・原発社会をつくろうと既得権と闘っている、ただ一つの保守政党です。

地域が主役で再生可能エネルギー導入

●これまでエネルギー政策は、経済産業省、電力会社、石油会社など、一部の関係者のみが関心を持ち、独占してきました。そのメンバーが変わらないため、過去に決めたことを変更できず、硬直的な政策体系が作られてきました。つまりがちがちの既得権者が多くいると言うことです。エネルギー政策の抜本的な見直しが求められていますが、残念ながら、原発の賛成派・反対派、再生可能エネルギーの推進派・懐疑派という二項対立が続き、議論が硬直しており、震災前のエネルギー政策に逆戻りしています。 私たちの超・原発社会作りに大転換すべきなのです。

●原発の代替として最も期待されるのは、太陽光、風力などの再生可能エネルギー等です。しかし、一部の地域を除き、自治体や地域住民が、自らの問題として、エネルギー問題に向き合う契機を持ち得ない現況です。自然河川だけでなく、用水路や上下水道があれば小水力発電ができます。飲食店の廃棄物や廃材があればバイオマス発電ができます。また日本には地熱や波力や藻などの資源が豊富で活用を進めます。

●各自治体や地域住民が一歩踏み出して、当面、エネファーム等の家庭用水素燃料電池や蓄電池、燃料電池自動車や再生可能エネルギー積極導入を行い、地域と家庭が主役となって進めてゆける計画づくりが求められます。

●節電・省エネなど小さな積み重ねが大きな社会変革を生みます。被災地の復興やまちづくりなどと合わせて、取り組むべきものです。

●発電と熱を生むコジェネレーションも考慮すべきです。

国家戦略としての資源戦略

●日本では資源確保というと、海外から原油や鉄鉱石などを購入してくることが常識となっています。しかし、これは欧米では非常識です。日本の企業が海外に進出して資源探査を行い、権益を確保する。国は資金面やリスク分担で、企業活動を支援する。もし、権益を確保した企業が困ったときには、国を挙げて協力する。こうした国家戦略としての資源戦略を確立し、国家としての自立を進めていきます。

●日本近海にも豊富な鉱物資源があります。例えば、「燃える氷」と呼ばれるメタンハイドレートは、東部南海トラフ海域における砂層型の資源量が日本

の天然ガス消費量の約 10 年分と推定され、日本近海全体では 100 年分は存在するとも言われています。また、地中の金属元素を溶かした高温度熱水が海底で噴き出し、金、銀、銅、亜鉛やレアメタルなどが沈殿して形成される海底熱水鉱床も注目に値します。このような資源に関する開発を積極的に展開します。

●さらには「藻」などの利用も研究開発します。

●水素社会への取り組みに弾みをつけてゆきます。

私たちの提言を受け、安倍総理は 26 年度補正では民生用水素燃料電池（エネファーム）導入支援補助金　222.0 億円をつけました。28 年度本予算では　95.0 億円（新規）が計上されました。経済効果も高いので、「家庭ノミクス（家庭への投資による好循環をつくる）」の代表例です。

画期的なことですが、もっと異次元の取り組みをすべきです。

私たちはこのような家計負担を軽減し経済波及効果が高く、原発を不要とする一石三鳥の政策を取り込んで、豊かな社会を実現します。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12147695776.html

ライフスタイルの転換

●原発に依存しない社会「超・原発社会」を実現するためには、エネルギー政策だけではなく、社会全体や生活の仕方の構造改革へとスコープを広げていく必要があります。

●自転車の活用を進めるために自転車専用道を増やしていく、パーク&ライドを地域で促進し二酸化炭素の排出量を減少させていく。地域が協力して、太陽光や風は地域への恩恵であるという考えのもと、再生可能エネルギーの促進を図ったり、燃料電池自動車の普及をさせ、ゴミの排出を減らす。ゴミをバイオマスとしてエネルギーに変えていく、といった社会全体の工夫を促進していきます。

●また、湯水のごとくエネルギーや電気を使い、利便性のみを追求する生活から、なるべく環境に負荷の少ないライフスタイルの転換を図り、供給面からだけではなく需要面にも注目した国民的な議論を高め、原発に依存しない社会を実現していきます。

●かつて我が国ではそれぞれの地域でしっかりした自己完結型の暮らしがありました。エネルギー、衣食住、の問題は一番に取り組まなくてはいけません。戦後の固定観念を外し温故知新、合理的な暮らしを見出してゆく。昔の伝統文化、良き事は取り入れ新しい発明なども取り入れライフスタイルを再構築します。

●これらは個々人の価値観の変革と実現するための強い意志とたゆまぬ創造力が必要になります。

安定した外交・安全保障

安倍外交は、国際協調と平和主義のもと、これまでの日本外交史上多くの成果を上げてきたことを評価します。

原発事故は「想定外」を残し、安全対策を怠ったことが大きな原因でした。外交にも「想定外」を残してはなりません。この意味で、徹底した平和外交努力を前提にあらゆる安全対策を講じ、国民の命・人権・暮らし、領土を守るための「備え」「抑止力」として安全保障法制は必要です。さらなる政府による国民への説明と外国への配慮が大事です。

なぜ「安保法制」に歯止めをかけたのか

当初、政府の安保法案（平和安全保障関連法案）は、事実上、政府判断だけで、自衛隊の海外派遣が出来るようになっていました。

しかしこれでは先の戦争の教訓が生かされていません。

そこで私たちは立憲主義に基づき、政府の暴走に「歯止め」をかけるルールを提言しつづけました。

自衛隊を海外に派遣する前に国会で事前承認することを求めたのです。

この件で１年半に及ぶ荒井広幸代表の国会質問は際立っていました。

ついに野党２党をまとめ閣議決定させたのでした。

私ども、新党改革案に協力頂いた「次世代」（当時）「元気」両党に感謝し、受け入れた自民・公明両党の寛容さを高く評価します。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12073315929.html

この「安保法制」は、国民の命・人権・暮らしを確実に守る「備え」「抑止力」であり、破棄することは考えられません。

日米安保体制堅持

- 民主党政権時代の沖縄普天間移転問題等の失策により、日米関係が揺らいでしまいました。現在、米国内世論も大統領予備選挙でも日米関係についてどこに向かおうとしているか、議論が揺れています。
- 沖縄の皆さんに寄り添いつつ日米関係の足場を固め直し、日米関係を堅持

し、日米安全保障条約を基軸として、安定した安全保障を改善・維持していきます。

■ 沖縄基地共同利用に向けた議論・調査を

この５月におきた元海兵隊員による漆間市の女性殺害事件は言語道断なことです。強い憤りを覚えます。

●軍人・軍属などの事件の抜本的解決のために日米地位協定を見直すべきです。その入り口として、沖縄の負担を軽減するためにも、基地の共同使用が一つの鍵です。日米地位協定は日米安保条約を基にしています。アメリカが主導権を取り、基地の運用について、ある意味治外法権的な状況が生まれているのです。共同使用では基地の警護や管理、運営は原則として自衛隊が行います。

共同使用とすれば、沖縄国際大学における米軍ヘリの墜落事故のような場合にも、透明性が担保されることになります。

今回の安保法制は、自衛隊と米軍のこれまでの関係をさらに強化するものでしたから、並行して、日米地位協定や基地の共同使用についても、もっと交渉するべきタイミングです。

●普天間基地移設をめぐる問題の原点は，一刻も早く周辺住民の危険を除去することにあったはずです。

政府は辺野古移設を唯一の選択肢とし，沖縄県は移設そのものを認めていません。県民の意志として負担の軽減を求め、県外移設を求めることは当然の気持ちでもあります。

しかし、このまま普天間の固定化か、辺野古移設の強行かという硬直が続けば、普天間基地周辺住民の安全を保証することにはなりません。

沖縄の下地島には県営の飛行訓練場があります。現在ほとんど使用されていません。

一時的に、この下地島空港を移設先として、使用するなどの選択肢を沖縄県自らも考えてみるべきと、あえて一石を投じます。

選択肢として調査することだけでも、検討することを提案します。

http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12070741320.html

■ 強力な外交

●安倍総理が、オバマ大統領訪日、訪ヒロシマを実現させた外交力、ロシア・プーチン大統領との会談などその外交努力には目を見張りました。率直に

評価します。

●領土をめぐる歴史的事実を内外に知らせる必要があります。対外情報発信力で、他国に負けてはいけません。また、大向こう受けするパフォーマンスは外交ではあってはならず、十分な吟味もしない大言壮語外交が、今の日本外交の危機の一因であります。外交に必要なことは、ナショナリズムとプラグマティズムのバランスであり、議員外交も含めて戦略性を持ちかつ誠意を込めた品格のある外交を展開していきます。

●「戦略的忍耐」を持った外交努力で課題を解決するように最とその努力します。

●北朝鮮の拉致問題解決のため政府に協力します。

●国際及び地域協力を通じて海上安全及び海洋安全保障、海賊との闘いを強化します。

●大量破壊兵器の拡散を防ぎ、核兵器不拡散条約、化学兵器禁止条約及び生物兵器禁止条約の普遍化に努力します。

●安全保障理事会などの国際連合の改革に継続して取り組むことです。
　さらに日本の常任理事国入りが各国から受け入れられるよう努力が必要です。

●ブルース・ラセット教授、ジョン・オニール教授による“Triangulating Peace”では戦争リスクを減少させる５つの要件を示しています。減少率が高い順に

①経済的依存関係が一定割合増加すること

②きちんとした同盟関係を結ぶこと

③相対的な軍事力が一定割合増すこと

④民主主義の程度が一定割合増すこと

⑤国際的組織加入が一定割合増加すること

となります。
　世界の紛争や戦争を防ぐために日本はもっと力を注ぐべきです。

●議員外交、政党外交を活発化・強化します。

●安全保障と経済関係には相互関係があります。AIIB に日米も加入するなど、また TPP の先の新経済圏に多くの国々の参加を求めるなどを検討する必要があります。

地球規模の環境対策

●18 世紀後半にイギリスで始まった産業革命以降、世界は急速に工業化し、生活は豊かになり、人口は爆発的に増えました。その結果、地球環境は危機に瀕し、地球環境保全が人類最大の課題となっています。

●そうした中、日本の環境・省エネ技術は、資源小国というハンディキャップを乗り越えるため、高度に発達し世界一のレベルに達しています。

●この技術を生かし、世界各国が直面する地球環境保全に解決策を与えるため、国境を越えた協力体制を構築します。そして、エコ住宅やハイブリッド自動車、電気自動車、水質改善技術など、環境分野の産業をさらに育成・発展させ、経済成長へ繋げていきます。

●パリ協定の2016年中の発効の目標に取り組みつつ、全ての国が参加し、公平かつ実効的な取組がなされるよう世界の温暖化対策をリードしていきます。

●再生可能エネルギーの開発普及をすすめます。それは例えば一人一人の問題なのです。一戸一戸の家庭で給湯器等を水素燃料電池に置き換えるなどの小さいが確実な積み重ねによって前進させていきます。これも「家庭ノミクス」です。原発に頼らない挑戦はすなわち環境対策そのものなのです。

危機管理体制

●大震災、津波、火山噴火などの自然災害、事件、事故などの人的災害、サイバーを含むテロや諸外国での軍事行動などの様々な危機があります。

　2013 年 12 月に設置された国家安全保障会議（NSC）の活用をはじめ、国家安全保障や危機管理の機動性、実効性を政治のリーダーシップにより危機管理を不断に強化していきます。基本的には情報公開をすべきです。

●安全なサイバー空間のセキュリティ強化を図ります。並びにデジタルリテラシーを向上させる必要もあります。

●移民及び難民危機

　移民及び難民の大規模移動は、人権を完全に尊重して国際法にのっとり、国際的な対応が必要な課題です。

　紛争予防や紛争後の平和構築に向けた努力を強化し、貧困解消や法の支配などを促進しなければなりません。

　根本原因に対処するため、長期的で広範な戦略をとってゆくべきです。

●難民の方々をまず留学生として受け入れて行くところからスタートしたいと考えます。

大いに議論　憲法

立憲主義で国会が歯止め役

●国民を守らない憲法は考えられませんから、限定的集団的自衛権はギリギリ許容されます。

●国民を守る備えは必要ですから今回成立した「安保法制」（平和安保関連法）は必要です。

●自衛隊の海外派遣の前に国会の事前承認と、派遣中の監視や終了後の報告など政府に歯止めをかけた中心が私たち「改革」であることはご承知の通りです。

　安倍内閣が、これを受け入れたのは国会の関与強化という立憲主義を理解しているからでした。

時代にふさわしい憲法改正を、まずはもっと議論を

●「学び直すこと」の大切さを感じます。明治初期の「自由民権運動」を想起すると、そこから解決方法が生まれます。

●実は 130 年前の明治 10 年代には、私擬憲法という国民各層による、人権を尊重すること等を中心に、日本人自らの手で憲法草案が続々と作られていました。これは自由民権運動がもたらした成果です。

●こうした歴史、精神を踏まえ日本を成長・発展させる、新たな時代にふさわしい憲法の国民的議論を起こしていきたいと考えます。

●国民的議論のたたき台は衆・参両議院の憲法審査会でわかりやすく、しかし深い問題意識を提示することです。

●憲法改正を発議する前提に立って、とにかく改正ありきの進め方であってはなりません。

　国民皆さんと同じスピードで議論を深めて、何を守り、何を変え、何を加えるのかを考えることが、大切だと考えます。

●このような理由から、改正案だけを国民に提示する（国民投票にかける）発議までには、まだまだ時間をかけるべきで、機が熟していません。

●各党の国民的合意形成の努力が大切となってきています。憲法改正は時期尚早です。

政治改革と行政改革は表裏一体

抜本的選挙制度改革で一票格差を是正

【衆議院選挙制度改革】

●議会制民主主義においては、国民代表の議員の数は多い方が国民の意見を反映しやすいという立場をとります。国民感情からは定数減はやむを得ませんが、官僚に対して力が発揮できない大きなマイナスもあります。

●自民・公明は衆議院議員定数を 30 削減で提出しました。しかし、野党が反対し実現しなかったのです。民主・維新（当時）の批判は間違いです。安倍政権が強行しなかったことを評価します。そこで議長のもとの選挙制度調査会にあずけたわけです。

●衆議院議長のもとにおかれた「衆議院選挙制度調査会」の答申を尊重します。今回の第三者委員会による答申を段階的に実践すると言う結果になったことには、与党に反省を求めます。

●小選挙区で落選したのに比例代表で当選するという衆議院選挙の仕組みは釈然としません。重複立候補制度も見直す必要があります。

【参議院選挙制度改革】

●4 県 2 合区を含む 10 増 10 減の大改正は私たち「改革」が発議し、他の野党 3 党と協議し自民党に採用させたことはよく知られています。
　参議院が自ら身を削り、一票の格差を是正したことは評価されるべきです。
https://www.youtube.com/watch?v=mtCrNuaoKhY

●参議院の都道府県単位の代表制については、憲法改正論議にのせることを提案します。

●近い将来に、衆議院・参議院のバランスを考え、一票の重みを考慮した抜本的制度改革が実現できるよう努めます。

●選挙制度問題にかかわらず、私たちは与野党との太いパイプを生かし問題解決のため、「与野党と国民の合意形成の橋渡し役」としての役割を担いたいと考えます。

政府与野党間に緊張感を

●自民党一党強者、野党弱者（一強多弱）の状況は、自公政権にとっては、外

部刺激の余地が少なく、マンネリ化や独善的な政権運営となります。これは国民にとってマイナスです。

政権与党と近似した政策をもった野党による、適正な刺激・批判や法案の修正と具体的政策提言は国民にとって有益です。それが国益になります。

最近とくに「小さい政党なのよくやるね」との声、メールなどをいただきます。提案型政党の新党改革「改革」は政府と緊張関係を保ちつつ政策的刺激を与えていきたいと考えます。

私たちは与党ではなく、野党でもありません。「改革」です。

新しい政治文化をつくる

●多様な利害と民意に応答するには私どものような小政党も必要なのです。国民の合意形成を図るため、単に多数決で決めるのではない熟慮・熟議型の民主主義を練り上げてゆきたいと考えます。

●国民から乖離した議論ではなく、政治や社会について真剣に語り合う国民の居酒屋談義にも、答える政治家としての説明責任が求められています。

●新しい政治モデルを作り、政・官・業・労組の癒着を断ち切ります。そして、真の政治主導による政治の強力なリーダーシップを発揮します。

●官僚主導とよく言われる弊害は、これは「行政国家」としての問題なのです。

国会が、立法府であるにもかかわらず、細部においては官僚にその法案作成、政令、省令を自ら委ねてしまっているという、委任立法をさせていることが最大の原因なのです。政党は優秀な人材を集め育て解決策を打ち出せるよう機能を高めなければ成りません。

●参議院が行政側に委ねることなく、各党各会派と共に協議し、きちんと細部にわたって法制化していくよう質を高めねばなりません。

●行政国家は官僚主権で、官僚が国民から乖離して権力を持つということですから、立憲主義からもこれに歯止めを掛けることこそ政党、政治家の役割なのです。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12149138753.html

●政治家が、この国のかたちをじっくりと検討し、有権者も長期的な視点から共に考え支援していける政治モデルに再構築してゆきたいと考えます。

行政国家との決別

●先に述べたように官僚主導とよく言われる弊害は、まさに「行政国家」の問題

です。政府与党はその多くの法案作りを官僚に任せ、細かい細部においても官僚に、省令、政令という形で委ねている「委任立法」がほとんどです。

●立法府である衆参両院は国民主権に戻すため、きちんと細部にわたって法制化していくことによって、立法作業で、官僚が力を持ち、予算配分権まで握ってしまう行政国家を解体させる必要があります。これに対する各党の共通意識が不可欠です。

特筆したいことは、昨年の安全保障法制の審議において衆議院では対立のままの通過でしたが、熟議の府としての参議院においては、自衛隊派遣に際しての例外なき国会の事前承認を盛り込みました。自衛隊派遣の規則を委任立法させず、特定秘密の扱い方や自衛隊活動の国会での監視強化なども参議院の附帯決議に盛り込み、閣議決定させました。

これからも、自衛隊派遣と活動に国会の関与を強める、政府による間違いや暴走に歯止めをかけてゆきます。

●こうした対応こそ国会、政党、議員の使命なのです。

●引き続き、自衛隊派遣判断に際しての国会関与強化を自民・公明・日本（次世代）、元気そして私たち改革が 5 党協議会を作り、この選挙期間に関係なく検討することになっています。
http://ameblo.jp/arai-hiroyuki/entry-12071847139.html
https://www.youtube.com/watch?v=4nzEvRxfGXI

国民監査請求制度をつくろう！

●国民監査請求制度は、国民一人一人が自分の税金の使われ方を自分の権利としてチェックできるものです。

●本来、それは国会の仕事であり、国会議員の仕事です。

しかし、旧社会保険庁に代表されるように、行政に対する不信が強く、その体質がなかなか変わらない中、新たなチェック体制が必要となっています。

●地方自治法には、住民監査請求制度というものがあります。これと同様に国民監査請求制度は税金の使途に対して、不正や不当を発見したら、国民が会計検査院に対して「監査請求」が出来るようにするものです。その会計検査院の調査の結果、不正や不当があれば処罰され、その税金を返済させることが出来ます。

●私たちは超党派で法案を出しましたが成立していません。国民視線の政治を確立し、政治主導に対する信頼を取り戻すためにも、財政民主主義「国民監査請求制度」の創設を今こそ再度提言します。
https://www.youtube.com/watch?v=HZQJlwLiOWs

行政のムダ排除

●国会もそうですが、官庁や官僚にコスト意識は無く、その運営や予算の実施方法には、本当にムダが多く存在します。

●民主党（当時）は、このムダ・ムリ・ムラ撲滅のために「事業仕分け」を行いましたが、これはパフォーマンスでしかありませんでした。多くの国民が失望しました。

●予算を削減するためには、政治家が腹を括って一律の削減目標を設定し、例外なく予算を削減していく手法があります。まずはこの手法で、官庁や官僚のムダを徹底的に無くし、効率的な行政を実現します。

●「国民監査請求制度」法案の成立を図り、国民の監視の目を入れムダ・ムラ・不正をチェックできるよう制度的に担保することは有効です。

●特定秘密の扱い方や自衛隊活動の国会での監視強化などにも力を入れます。

国会の完全可視化（見える化）

●長期的な視点から政治家を育てるためには、主権者国民が政府や国会の活動を見て聞いて政治家をふるいにかけられるシステムが必要です。また国民の皆さんの厳しくも温かい支援と理解が不可欠です。

●国民が直接、評価できる仕組み、見える化として、本会議はもちろん、全委員会等を、インターネット配信やNHK 等で、無料で実況中継する取組を充実してゆきます

●本来は事実を伝え、課題を洗い出し、どうすべきかを提供しなければならないマスコミ・ジャーナリズムがその機能を果たすべきなのですが、残念ながらその役割を果たしているとは言えません。

●イメージ政治が作られ、国民の利害と解決が置き去りになっています。

●私たちは、ジャーナリズムの言論を保障します。
　私たちは、マスコミとともに、ポピュリズム・ワイドショー的政治報道からの脱却を図り、健全な政治とジャーナリズムの緊張を保ち、国民に対して「もっとよくなる解決策」を出していく関係をつくってゆきたいと考えています。

透明性と18歳投票

●政治とカネの問題等にかかわらず、各々が責任を持ち透明性のある活動をしなければなりません。

●18 歳選挙権導入に伴い、若い方々にはぜひ投票に行ってもらい自分の主張と未来に投じてほしいと思います。同時に、社会の一員としても考え、責任を持って政治・選挙にかかわって欲しいと考えています。

●立候補年齢は当面現行のままとします。

多極分散型国家へ

廃県置州

●行政の国際的な原則に、「ニア・イズ・ザ・ベター（近ければ近い程良い）」があります。これは考えてみれば当然のことで、住民の生活にいちばん密着している行政組織が、地域の実情にあったきめ細やかなサービスを提供した方が良いということです。

●明治維新の際、日本は廃藩置県によって、261 あった藩を廃止して、地方の統治を中央の管轄下に移しました。これは欧米列強による植民地化を防ぐ手段でした。一方で、国会開設と憲法制定を求めた自由民権運動では、知られていませんが地方分権、今の道州制的提案がなされています。

●時代は変わり、国の政府を小さくし効率的にし、きめ細かい行政を地域ごとで行うことが望まれています。

●この国の新たなかたちづくりの総仕上げとして、中央集権国家から地方分権国家への組み替えである「廃県置州」を検討します。国に残すのは外交、防衛、財務、法務、内閣の機能だけとし、あとは、財源も人材も全ての権限を地方に移譲します。

●出来上がった、北海道、東北州、関東州、中部州、関西州、四国州、中国州、九州という８つの道と州は、それぞれが一つの独立国として機能し、日本はミニ国家の集合体になります。各道州は、国の画一的な政策に縛られずに、教育、文化、インフラ、物流、産業の各分野において、地域の特色にあった個性ある国づくりを行っていきます。

●私たちは、国民・住民にとって最良のものは何かをベースに、県を廃し、市町村機能を強化することと、道州制を比較考慮して結論を出してゆきます。

一国二制度、「特区」をどんどん

●廃県置州による地方分権の実現は、憲法改正を行わなければ実現に踏み切ることはできず、これには、相当な時間を要します。

●本格導入の前段階、革命的な実験の場として、「特区」をどんどん設けます。地域が責任を持って、独自のルールに沿った制度・行政モデルを容認し、新たな国の活性化モデルとする特別区域です。

　これは、日本国内に２つの制度があるということで「一国二制度」と言えます。「特区」では、税率や規制も自治体が決めます。「国家戦略特区」など

「特区」構想を通じて、過疎過密を解消させその元気を他の地域にも伝播させて、日本を元気にする成功事例を生んでいきます。

多極分散がよし

●グローバル競争に巻き込まれない国力を作ることが重要です。それにもやはり、地方が独立して食べて行けるシステムづくりが要です。日本全体で地産地消を促し、お国自慢で競争させてゆく、そして食、文化、技を復興させてゆくのです。

　自給率を上げた地域にはご褒美（インセンティブ）を考えてゆきたいと考えます。東京や主要都市には御当地物産の総合施設を作り、それが観光に目玉にもなります。新しく作るのではなく、既存施設をリニューアルしてゆくことが有効です。そして分散型こそ大震災等のリスクに備え、強い日本を作ることにもなります。

●自治体と大学が連携し、地域経済の活性化の野心的な実践研究を推進します。

●地方に積極的にICT（情報通信技術）を導入して医療、農業、教育、雇用、交通、防災、行政等で利活用を進めて活性化させます。

住宅・都市政策

●結婚し夫婦二人の生活が始まり、子どもが誕生し、成長し独立、そして、老後の夫婦二人の生活に戻る、というように家族形態は時とともに変化します。高齢になれば、広い一軒家の掃除も大変になります。これまでの住宅・都市政策は、持ち家政策一辺倒でした（全国の持ち家率は61.6%）。しかし、ライフサイクルを考えると、賃貸住宅を充実させ、生活に合わせて住宅を選ぶ形に切り替えることが国民の豊かさに繋がります。少子化が進んでいるので、余った家の処分も問題となります。持ち家を担保にして老後の生活資金を借り入れる「リバースモーゲージ」も普及させていくべきです。

●一方で、日本人には強い持ち家志向があります。そこで、持ち家・賃貸いずれでも対応できるよう格安で良質の賃貸住宅を提供するために、都市・住宅における政策や規制などの徹底した見直しを行います。

●空室を抱える都心部のオフィスの増加に対して、オフィスビルを住宅に転用する「コンバージョン」を進め、職住近接への政策も進めます。

　これは保育園を介護施設に転用すること等とあわせ工夫・検討してゆくべきです。

●人口減少、高齢化が進む郊外は、高齢者が住みやすいまちづくりを進め、新築だけではなく、地域の人々のニーズに沿った改修（リノベーション）も促進させます。

超高層縦型都市

●東京や大阪は世界的な大都市ですが、先進国の大都市との違いは、容積率です。日本では例えば東京都港区の 300%。これは、平均3階建てになることを意味します。一方、ニューヨークのマンハッタンでは、この数字は約1400%。日本は国土が狭いにも関わらず、有効に土地利用を出来ていないことが分かります。

●土地利用を高め、生活を充実させるために、都市圏の中心部を、超高層縦型都市に大改造します。耐震に配慮しつつ高層化すれば緑地も増やせるので、ヒートアイランド現象を和らげることができます。一つの土地利用者が多くなるので、住宅価格もぐっと安くなります。多くの人が、割安に都心部に住居を構え、1時間以上もの通勤が必要なくなるでしょう。

●地震や津波、火災といった災害に強い設計を忘れてはなりません。

グリーンツーリズムや環境教育

●日本には、豊かな国土、自然環境、自然と一体となった農村・漁村があります。田舎に行けば、こうした自然が「当然ある」という感覚は、都会に住む人間の無知、あるいは驕りといっても過言ではありません。自然は、田舎の人が長い時間をかけ、丁寧に維持してきました。その重要性を認識するには、自らがその中に飛び込み、自然との共生の大切さ、自然環境保護の難しさを肌で学ぶことが大切です。

●豊かな国土、自然環境、安全な食糧を守るための農林水産業の役割を認識し、日本人が長年にわたって培ってきた環境保全の知恵を受け継ぐため、グリーンツーリズムや環境教育を促進します。そして、国民が地球規模の環境保全に貢献しているという豊かな気持ちを得られる社会に変えていきます。

●地方の歴史や自然豊かな暮らしを都市部の子どもたちに体験してもらうためのホームステイ制度を設けます。子どもたちの経験の幅を広げるとともに、地方と都市の人的ネットワークを築きます。

●民泊に関するルールを明確化し、安心して民泊を活用できるようにします。

●地方あっての大都市という考え方で、双方が補完し合いつつ「共助力」により共存できる新たな方法を模索します。

歴史を生かすまちづくり

●地域に残る町並み、古民家を改修、保存したり、地域の歴史文化を現代に生かしたまちづくりを進め、地域の個性が現れる、地域活性化事業を推進していきます。

●その方法として、地域住民が、ワークショップを行い、地域の活性化を進めていくという「コミュニティデザイン」の手法を広め、ハード面ではなく、ソフト面に重点をおいたまちづくりを進めます。

●東京・大阪はじめ大震災に備え、防災・減災のため耐震補強や改修・新築への支援をします。安全・安心ポイント「安ポ」制度はそのための提案です。

東京パラリンピック・オリンピック

●東京都と協力して東京パラリンピック・オリンピックを成功させます。

●東京都を完全にバリアフリーの街へと変えていき、国内外の特に障がい者の方々も安心して観戦したり市民と交流できる、日常生活から心あたたまる街にしてゆきます。

●オリ・パラはもとより地方の観光地における外国人に自動音声翻訳の普及を進め言葉の壁をなくします。

●地方にもオリ・パラ効果が長く及ぶようさらに工夫します。

新党改革が提出した法律案

（新党改革・無所属の会が、各党と協力して提出した法律案）
（2011年3月11日～2016年6月1日）

第190回国会
・女性の健康の包括的支援に関する法律案

第189回国会
・高等教育に係る家計の負担を軽減するための税制上の措置その他の必要な施策の推進に関する法律案
・公職選挙法の一部を改正する法律案
・児童の通学安全の確保に関する施策の推進に関する法律案
・会社法の一部を改正する法律案

第187回国会
・高等教育に係る家計の負担を軽減するための税制上の措置その他の必要な施策の推進に関する法律案

第186回国会
・原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案
・特定原子力事業者の経営形態の見直しに関する施策の推進に関する法律案
・国家賠償法の一部を改正する法律案
・犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案
・違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案
・女性の健康の包括的支援に関する法律案

第185回国会

・原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案
・犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案

第183回国会

・麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案
・犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律の一部を改正する法律案
・国家公務員制度改革基本法の一部を改正する法律案
・違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案
・特定原子力被災地域の土地等の利用に関する施策及びこれに関連して必要となる地域住民等の生活再建等の促進に資する施策の国の取組による推進に関する法律案
・国家賠償法の一部を改正する法律案
・原子力規制委員会設置法の一部を改正する法律案

第180回国会

・地方自治法の一部を改正する法律案
・違法な国庫金の支出等に関する監査及び訴訟に関する法律案
・平成二十三年東京電力原子力事故による被害からの子どもの保護の推進に関する法律案
・特定原子力被災地域の土地等の利用に関する施策及びこれに関連して必要となる地域住民等の生活再建等の促進に資する施策の国の取組による推進に関する法律案
・放射線業務従事者の被ばく線量の管理に関する法律案
・平成二十三年東京電力原子力事故に係る健康調査等事業の実施等に関する法律案

・移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律案
・資源の確保の推進に関する法律案
・首都直下地震対策特別措置法案
・放射線業務従事者の被ばく線量の管理に関する法律案
・化学物質による子どもの健康への悪影響の防止のための調査その他の施策の推進に関する法律案
・麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案

第179回国会

・特定原子力被災地域の土地等の利用に関する施策及びこれに関連して必要となる地域住民等の生活再建等の促進に資する施策の国の取組による推進に関する法律案
・平成二十三年東京電力原子力事故に係る健康調査等事業の実施等に関する法律案
・放射線業務従事者の被ばく線量の管理に関する法律案

第177回国会

・平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置に関する法律案
・株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法案
・東日本大震災に係る災害復旧及び災害からの復興のための臨時の交付金の交付に関する法律案
・東日本大震災に対処するための私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関する特別の助成措置等に関する法律案